

第2期
津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年4月

津別町

目 次

I. 基本的な考え方	1
1. 人口減少と地域経済縮小への対応	1
(1) 背景	1
(2) 津別町における人口減少を取り巻く状況	1
2. 津別町における「まちづくり」の基本方針	5
3. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	5
4. 津別町人口ビジョンにおける将来展望	6
(1) 希望出生率の実現	6
(2) 都市圏の自治体や大学等との連携による移住・定住の促進	6
(3) 将来人口の展望	6
II. 政策の企画・実行に当たっての基本方針	8
1. 津別町総合戦略の目的	8
2. 津別町総合戦略の位置づけと計画期間	8
3. 広域連携の推進	9
4. 政策5原則と政策検証の枠組み	10
(1) 政策5原則を踏まえた施策・事業の展開	10
(2) 政策検証の枠組み	10
III. 基本目標と施策展開の方向	11
基本目標1「津別町における安定した雇用を創出する」	12
1. 基本的方向	12
2. 数値目標	12
3. 施策体系と重要業績指標（KPI）	12
基本目標2「津別町への新しいひとの流れをつくる」	14
1. 基本的方向	14
2. 数値目標	14
3. 施策体系と重要業績指標（KPI）	14
基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」	16
1. 基本的方向	16
2. 数値目標	16
3. 施策体系と重要業績指標（KPI）	16
基本目標4「津別町の特長を生かした地域をつくり、安心な暮らしを守る」	18
1. 基本的方向	18
2. 数値目標	18
3. 施策体系と重要業績指標（KPI）	19

参考資料

津別町創生総合戦略会議設置条例	21
津別町創生総合戦略会議委員及び参加者名簿	22
第2期津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過	23

I. 基本的な考え方

1. 人口減少と地域経済縮小への対応

(1) 背景

日本の総人口は、2008年の12,808万人をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2040（令和22）年に10,728万人、2060（令和42）年には8,674万人まで減少すると推計されている。

2014年12月、国は、人口減少と地域経済縮小の克服による地方創生に向けて、人口の将来展望を示す「第1期まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組む「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定した。

2015年10月、津別町は、これを受けて、「第1期津別町人口ビジョン」で示した本町の将来展望を踏まえ、今後5か年の施策の方向を提示する「第1期津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第1期津別町総合戦略」とする）を策定した。

2019年12月、国は、第1期での地方創生について、「継続を力」にし、より一層充実・強化するため、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」と、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組む「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定した。

津別町は、これを受けて、今後5か年の施策の方向を提示する「第2期津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2期津別町総合戦略」とする）を策定する。

(2) 津別町における人口減少を取り巻く状況

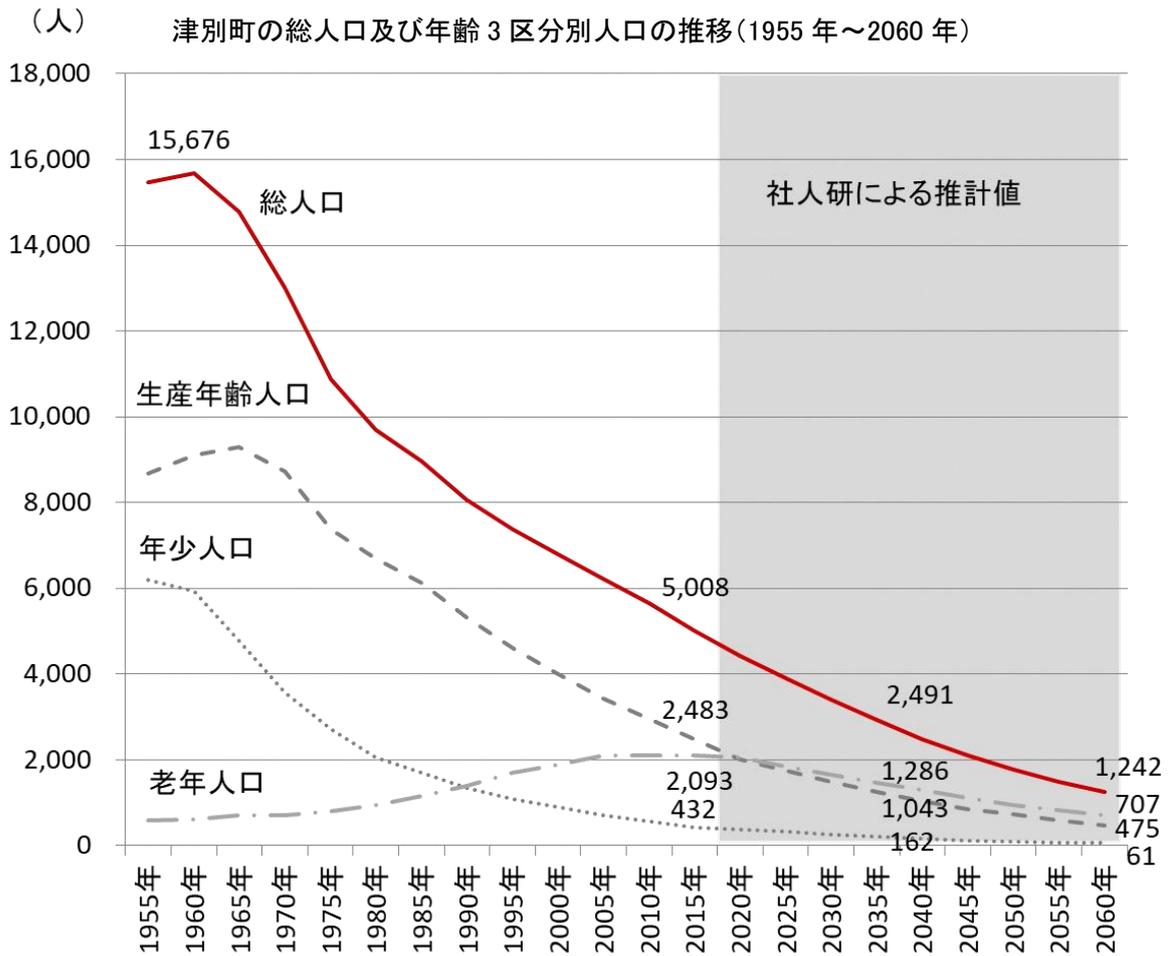
①人口動向

津別町の総人口は、1960（昭和35）年の15,676人をピークに減少し、2015（平成27）年の総人口は5,008人となっており、ピーク時に比べ68.1%の減少となっている。人口減少率（2010年→2015年）は、オホーツク管内でも最も高くなっている。

津別町における結婚・出生に関する傾向をみると、津別町の20歳～39歳の有配偶率は男女ともに減少傾向で推移しており、また、2010（平成22）年の出生数における30歳以上の母が生んだ子どもの数は5割を超え、晩産化が進んでいる。

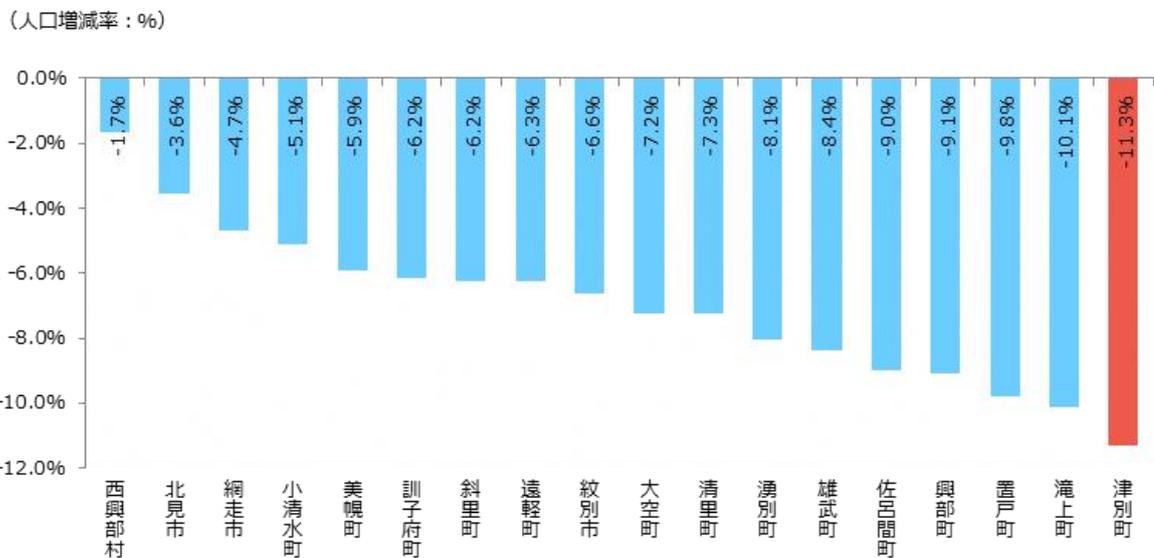
一方、人口移動の傾向をみると、「15歳～19歳」「20歳～24歳」の進学・就職による転出が多く、特に「15歳～19歳」は恒常的に転出超過となっている。また、中高年世代においては、子どもの小・中学校への進学、高齢者の介護等を機に転出するケースもみられる。

こうした状況が今後も改善されなければ、2040（令和22）年における津別町の総人口は2,491人まで減少すると予想される（社会保障・人口問題研究所の推計）。



(出典) 2015年までは国勢調査(合併も考慮)、2020年以降は「日本の地域別将来推計人口(2018(平成30)年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)に基づき作成

オホーツク管内における人口増減率の比較(2010年→2015年)



(出典) 総務省「国勢調査」

②経済・社会

<農業・林業>

津別町の農業産出額（2006年）は、55億2,000万円とオホーツク管内の産出額（1,711億3,000万円）の3.2%となっている。

販売農家の世帯員数は、1995年の1,434人から2010年には775人に減少しており、今後も農村部の人口減少が進むと予測される。他方、人口減少に伴い、津別町の農地は年々集約化が進んでおり、1戸当たりの経営耕地面積は、1995年の16.7haから2010年には26.2haに拡大している。

また、林業においては、林業従事者数の減少と高齢化が進んでおり、60歳以上が5割弱（2010年）となっている。

<製造業>

津別町は、町の総面積（716.80km²）の86%が森林であり、古くから木材の加工・木製品の製造など、林業に関連する産業が発展してきた。

津別町を代表する製造業である「木材・木製品製造業」の工業出荷額（2010年）は137億6,000万円となっており、オホーツク管内（298億7,000万円）の46.1%を占める。

また、「木材・木製品製造業」の就業者数（2010年）は、397人となっており、オホーツク管内の木材・木製品製造業の就業者数（1,518人）の26.2%を占めている。

若い世代の流出、高齢化の一層の進展により、今後、一層の人口減少が進むことが予測される中、津別町の主要産業である農業、林業、製造業が引き続き活力を持ち、地域経済を支える役割を果たせるよう、産・官・金等の連携による体系的な施策・事業の展開が重要となる。

<商業>

津別町の卸・小売業における事業所数をみると、卸売業は概ね横ばいであるものの、衣服・身の回り品、飲食料品等の小売業は減少している。また、従業者数も事業所の推移と同様、小売業の従業者数の減少が大きい。

2015年第1期総合戦略策定時に実施した町民アンケート結果によると、津別町に維持・改善を求めるものとして、「食料品や日用品の買い物環境の充実」を求める意見が最も多く、全体で25.5%（男性：25.5%、女性：25.8%）を占める。また、2017年複合庁舎建設等まちなか再生基本計画策定時に実施した町民アンケート結果によると、日常生活を送る上で、町内に必要だと思える店舗として、「ドラッグストア」が最も多く33.0%であった。次いで、「スーパーマーケット」が21.4%となっている。日常生活を送る上で、食料品や日用品を気軽に購入できる店舗を求める意見が多く見られた。

また、2015年第1期総合戦略策定時に実施した通勤者アンケート結果によると、近隣市町から津別町へ通勤していると回答した人の約3割が津別町での居住経験がある。居住経験者の転出理由は、「より充実した娯楽環境・飲食環境を求めて」が4割強

となっている。また、2019年に実施した町内事業所への従業員採用状況調査により、町内で働く従業員の約5割が町外から通勤していることが分かっていることから、仕事は津別町だが生活は近隣市町を選択する人が少なからず存在していることがうかがえる。

食料品や日用品の買い物環境の充実は、定住促進に不可欠の要素であると同時に、Uターン希望者や移住希望者にとっても重要な視点となると考えられることから、総合戦略の推進において、地元商業の維持発展に向けた取組が必要となる。

<コミュニティ>

津別町における人口減少と高齢化のスピードは、「まちなか地区」（中心市街地を含む）とその「周辺地区」とでは大きな差があり、今後もこの差は拡大していくものと予測される。「津別町人口ビジョン」において試算した地区別人口の独自推計によれば、2015年の人口を100とすると、「まちなか地区」は、2040年に60に留まるのに対し、「周辺人口」は47まで低下する。

高齢化や人口減少に伴い、各地区に空き家が増加すると同時に、周辺地区においては、手入れされなくなった農地や山林が拡大していくことが危惧される。

また、2015年第1期総合戦略策定時に実施した町民アンケート結果では、津別町に維持・改善を求めるものとして、「食料品や日用品の買い物環境の充実」（25.8％）に次いで、「バスなどの交通の便」が20.2％を占めているとともに、2017年複合庁舎建設等まちなか再生基本計画策定時に実施した町民アンケート結果では、中心市街地や新庁舎周辺に整備すると良いと思う施設・機能として、「津別町の特産品のアンテナショップ」が、38.2％と最も多く、「図書館」「自由に利用できる空間」「バスターミナル」も各20％を占めている。

津別町においては、まちなか地区の再生により、コンパクトシティを目指すと同時に、周辺地区においても、生活必需品の購入や公共交通の利便性の向上など、安心・安全な生活に直結するサービスを確保する必要がある。

2. 津別町における「まちづくり」の基本方針

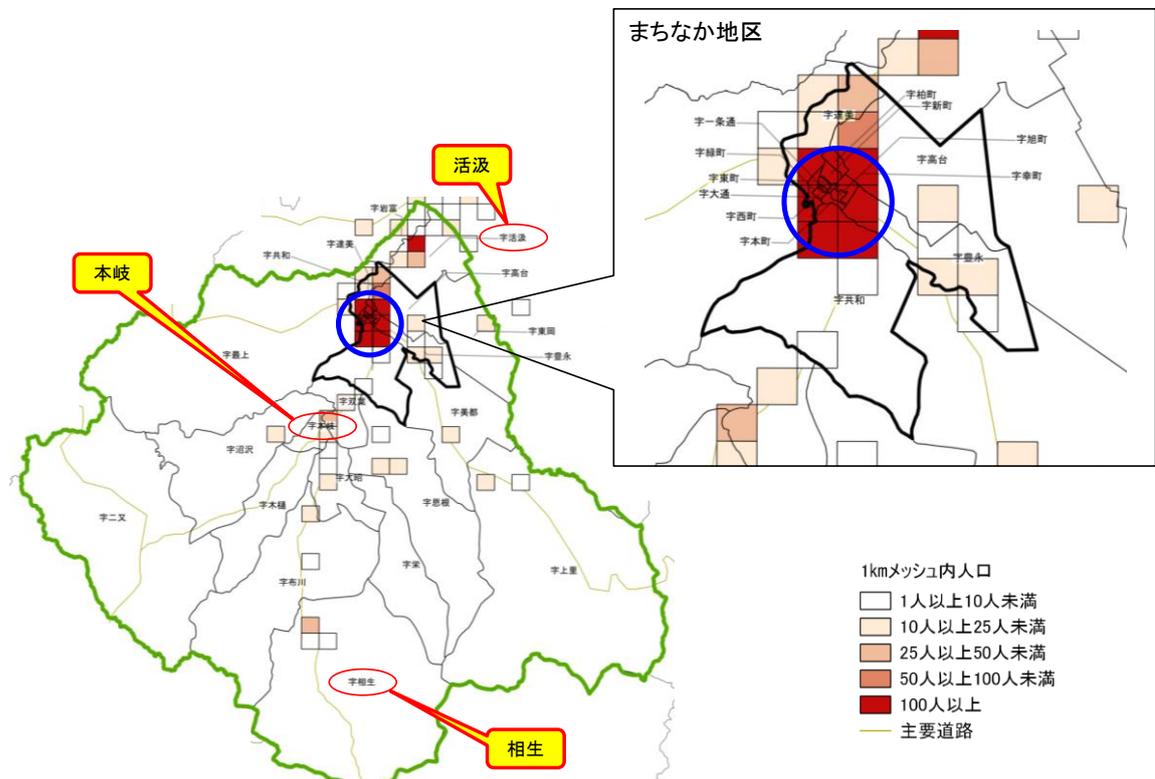
津別町では、こうした人口動向の現状と将来推計を踏まえ、引き続き、以下の2点を将来のまちづくりの基本方針とする。

(1) 地域資源を活用したコンパクトなまちづくりに取り組み、子育て世代や高齢者が安心してらせる環境整備と雇用の場を創出することによって、かつてのD I D (人口集中地区)を中心とした「まちなか地区」を再生し、現在の「まちなか地区」の人口を10年後においても可能な限り維持する。

また、これと並行して、

(2) 既に過疎・高齢化が進み、今後も人口減少のスピードが加速すると予測される「周辺地区」については、基礎的な生活関連サービスを維持するとともに、学校跡地等を利用し3つの拠点(活汲地区・本岐地区・相生地区)を設置し、各地区の特長を生かした生活と仕事の場を確保する。

人口の配置と津別町のまちづくり



(出典)地図データ:国土地理院基盤地図情報、平成22年国勢調査を基に作成
メッシュデータ:「平成22年国勢調査 地域メッシュ統計」に「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)の移動率、生残率を勘案し推計

3. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

津別町では、これらの取組を個別的課題への対症療法としてではなく、「第2期津別町総合戦略」として各施策・事業に体系的、一体的に取り組む、施策・事業の相乗効果を発揮させることにより、「まち・ひと・しごとの創生」に向けた自立かつ持続的な好循環の確立を目指す。

4. 津別町人口ビジョンにおける将来展望

(1) 希望出生率の実現

津別町の合計特殊出生率は減少傾向で推移しているものの、全国平均を上回る値で推移し2008年～2012年は1.51となっている。2015年第1期総合戦略策定時に実施した町民アンケート調査の結果から、町民(20歳～34歳)の結婚・出生に関する意向に基づき算出した「希望出生率」は2.11となることから、中長期的にこの水準の実現を目指す。

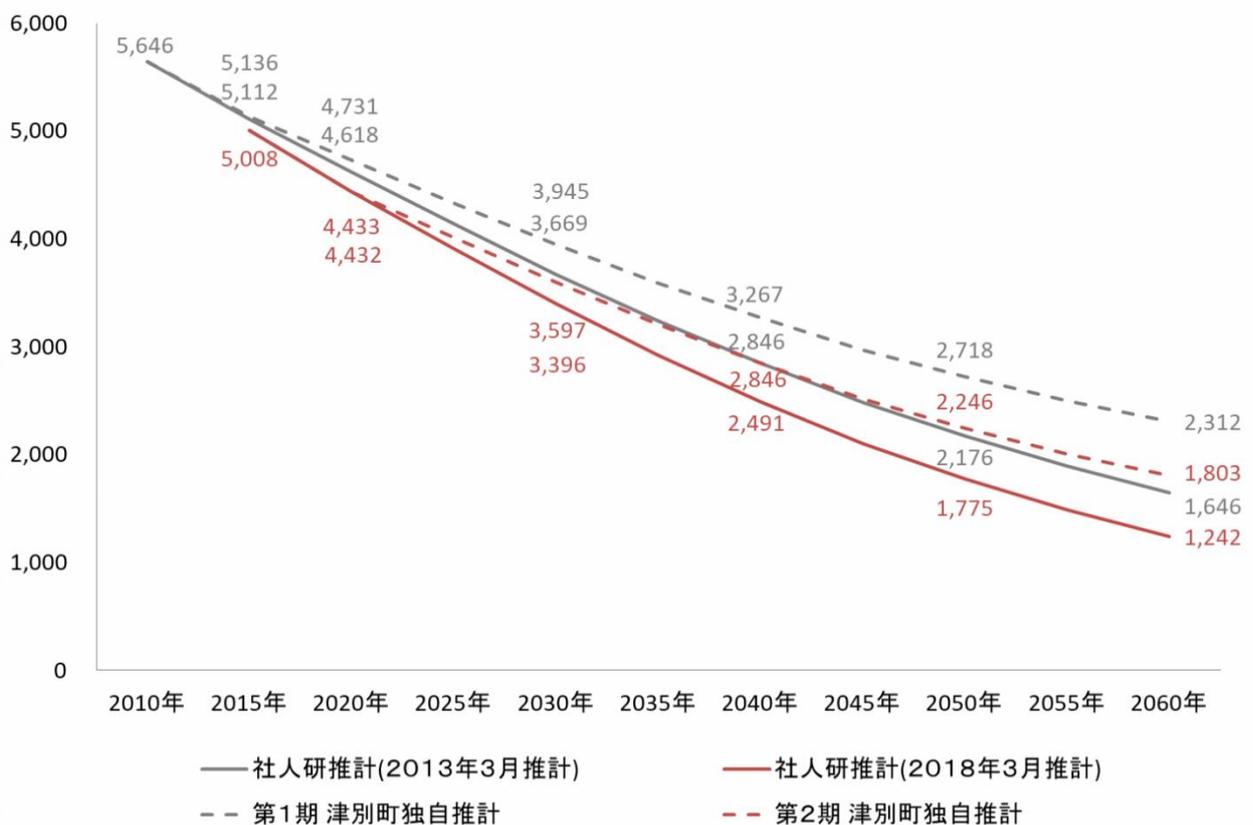
(2) 都市圏の自治体や大学等との連携による移住・定住の促進

都市との経済・文化交流事業の推進や都市圏等の大学と津別町の高校生等の交流(研究、合宿など)を通じた交流人口・関係人口の拡大と移住・定住の促進により、地域の活性化を図る。

(3) 将来人口の展望

上記の(1)、(2)を中心とした継続的な取組とその相乗効果等を踏まえ、津別町の合計特殊出生率を、2030年(令和12年)に2.1(人口置換水準)、2060年(令和42年)に2.11(希望出生率)と設定し、また、移住定住による社会移動は、2060年時点における社会増減(転出超過)を社人研推計値の50%程度にとどめる。その結果、2040年時点において、津別町の総人口約2,846人を維持する。

津別町の総人口の長期的見通し



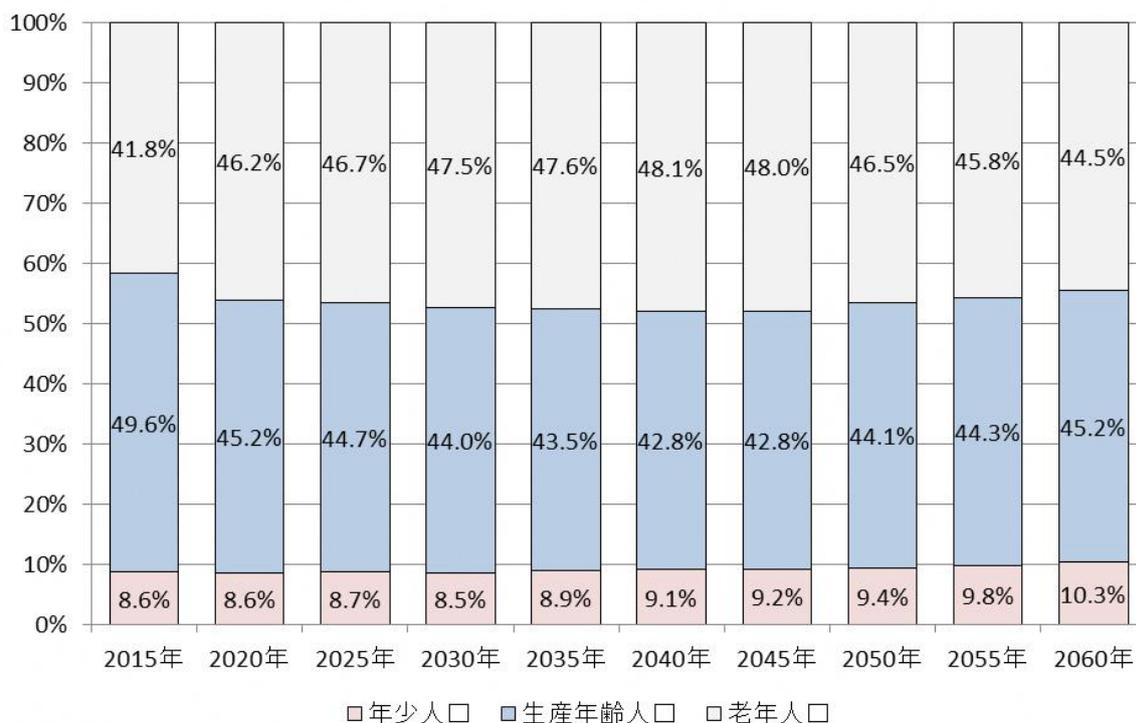
(出典)「日本の地域別将来推計人口(2013(平成25)年3月推計)」「日本の地域別将来推計人口(2018(平成30)年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)に基づき作成

社人研推計(2018年3月推計)	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口(人)	5008	4432	3907	3396	2922	2491	2101	1775	1488	1242
合計特殊出生率(TFR)	1.51	1.68	1.68	1.68	1.69	1.66	1.67	1.67	1.67	1.67
人口の社会増減	0	-224	-166	-157	-140	-108	-94	-79	-68	-55
第2期津別町独自推計	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口(人)	5008	4433	4009	3597	3210	2846	2518	2246	2009	1803
合計特殊出生率(TFR)	1.51	1.71	1.90	2.10	2.10	2.10	2.11	2.11	2.11	2.11
人口の社会増減	0	-224	-83	-78	-70	-54	-47	-39	-34	-27

なお、将来人口の展望として推計した値（津別町独自推計）を年齢3区分別に見ると、年少人口の割合が2010年の水準である10%に回復するのが、2060年（第1期では2035年）となっている。また、生産年齢人口の割合は、2050年（第1期でも2050年）に増加に転じる。老年人口の割合は、2050年（第1期では2030年）をピークに減少に転じる。

年齢3区分の人口の推移については、2020年に老年人口が生産年齢人口を上回るが、2060年（第1期では2050年）を境に、再度、生産年齢人口が老年人口を上回ることが見込まれる。

津別町独自推計の年齢3区分別人口推移



第2期津別町独自推計	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口(人)【再掲】	5008	4433	4009	3597	3210	2846	2518	2246	2009	1803
年少人口(0-14歳)	432	382	347	307	286	260	232	211	197	186
※年少人口÷15	29	25	23	20	19	17	15	14	13	12
生産年齢人口(15-64歳)	2483	2002	1791	1582	1396	1219	1078	990	891	815
老年人口(65歳以上)	2093	2049	1871	1709	1528	1368	1208	1045	921	802
<年齢3区分の構成比>										
総人口(人)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
年少人口(0-14歳)	8.6%	8.6%	8.7%	8.5%	8.9%	9.1%	9.2%	9.4%	9.8%	10.3%
生産年齢人口(15-64歳)	49.6%	45.2%	44.7%	44.0%	43.5%	42.8%	42.8%	44.1%	44.3%	45.2%
老年人口(65歳以上)	41.8%	46.2%	46.7%	47.5%	47.6%	48.1%	48.0%	46.5%	45.8%	44.5%

Ⅱ. 政策の企画・実行に当たっての基本方針

1. 第2期津別町総合戦略の目的

第2期津別町総合戦略においては、「津別町人口ビジョン」の将来展望に基づき、引き続き、次の2点を総合戦略の目的として設定する。

- I. 豊かな自然環境と地域資源を活かし、津別町で働き、暮らしたいと思える活力あるまちをつくる。
- II. 自然豊かな生活環境を次世代へ継承するとともに、誰もが安心して暮らせる地域社会をつくる。

2. 第2期津別町総合戦略の位置づけと計画期間

(1) 第2期津別町総合戦略の位置づけ

「第2期津別町総合戦略」は、「第6次津別町総合計画」における各分野の施策や事業との整合性をとるとともに、中長期的視点に立った人口減少対策として新たな施策や事業を盛り込み、「津別町人口ビジョン」における将来展望(2060年の津別町の姿)を踏まえた長期的な総合戦略として策定するものである。

(2) 津別町総合戦略の計画期間

「第2期津別町総合戦略」は、2060年における津別町の姿(「津別町人口ビジョン」の将来展望)を踏まえ、本戦略において策定した基本方針、基本目標及び各施策に基づき、2020(令和2)年度～2024(令和6)年度の5年間を計画期間と設定する。

3. 広域連携の推進

本町と約35年にわたる交流の実績がある千葉県船橋市との連携事業を推進するとともに、今後、近隣自治体との連携を視野に入れ、「まち・ひと・しごと」に関連した多分野の協力・連携体制を構築していく。その一つとして、津別町では、2019（令和元）年10月に北見市と北見地域定住自立圏形成協定を締結し、北見市を中心市とした美幌町・津別町・訓子府町・置戸町の1市4町を圏域として、相互に役割を分担し、連携を図りながら、生活機能の確保や地域住民の利便性向上など、圏域全体の活性化と魅力あふれる地域づくりを進める。

更に北海道が推進する道外自治体との連携を踏まえ、近隣自治体等と東京23区との広域的な連携事業に積極的に参加していく。

また、津別町では、2011（平成23）年に東京都港区と協定を締結し、国内林産業の活性化及び低炭素社会の実現に貢献する活動を展開しており、今後も引き続き取組を推進していく。

4. 政策5原則と政策検証の枠組み

(1) 政策5原則を踏まえた施策・事業の展開

「第2期津別町総合戦略」においては、国の「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」（「まち・ひと・しごと創生総合戦略」）を踏まえ、以下の観点から各種の施策・事業を展開する。

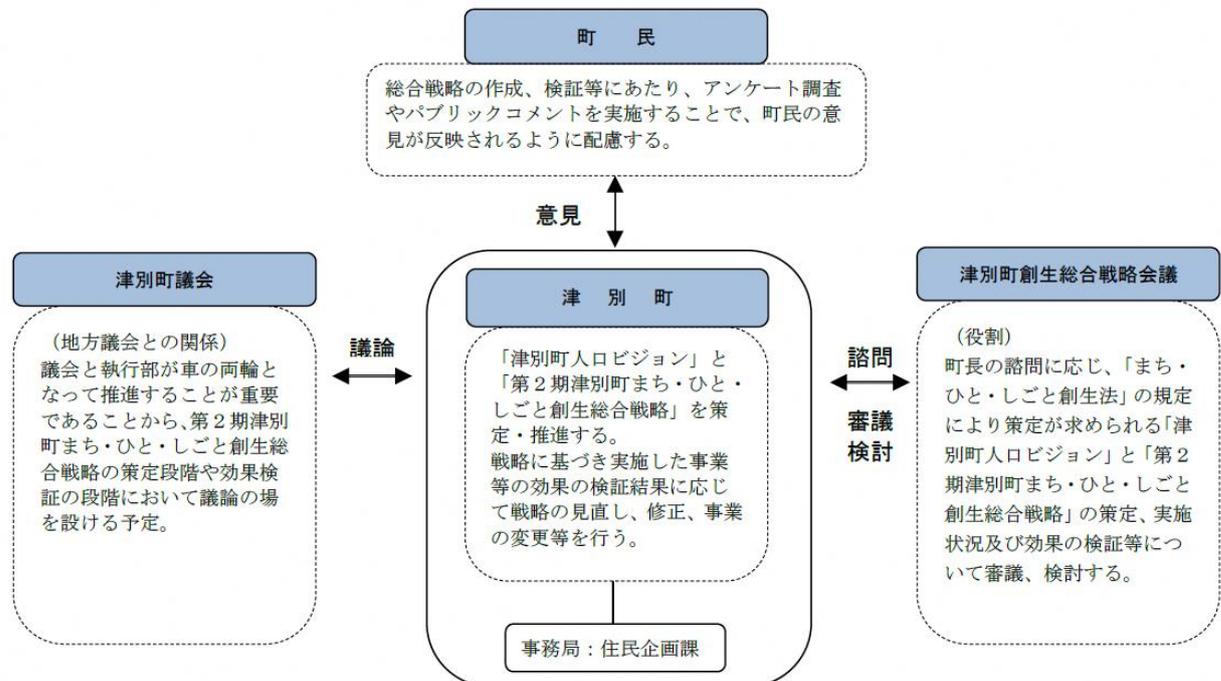
①自立性	地域、企業・団体、個人の自立に資するとともに、人づくりにつなげる。
②将来性	将来展望に基づき、参加する各主体が前向きに取り組む。
③地域性	地域の実情や将来性を踏まえた、持続可能なものとする。
④直接性	まちづくりの主体として産学官金等の連携を推進する。
⑤結果重視	目指すべき成果を具体的に想定し、事後的に検証可能なものとする。

(2) 政策検証の枠組み

地方創生に係る地方版総合戦略の策定及び検証を目的に設置した津別町創生総合戦略会議において、毎年度事業効果の検証と計画の見直しを行う。

検証に際しては、①住民満足の視点、②財政的視点、③各種事業・活動成果の視点、及び④定着・発展性の視点、の4つの観点から、定量的または定性的な評価を行うこととする。

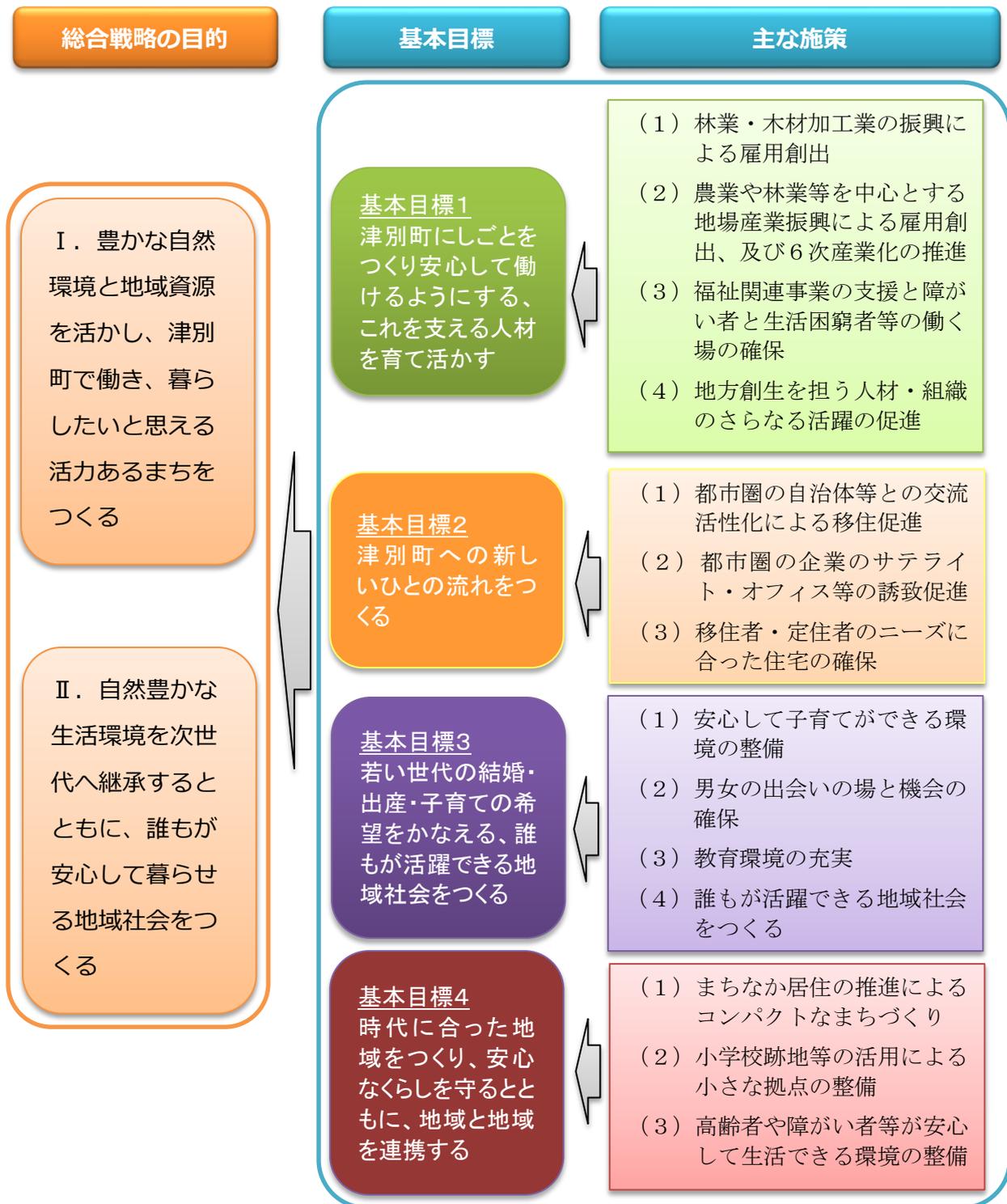
「第2期 津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定及び検証の体制



Ⅲ. 基本目標と施策展開の方向

津別町では、「第2期津別町総合戦略」における政策の企画・実行に当たっての基本方針に基づき、下記の施策体系により、事業を推進していくものとする。

第2期津別町総合戦略の施策体系



基本目標1「津別町にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす」

1. 基本的方向

津別町の産業別人口は、農業、製造業、卸・小売業、医療・福祉が多く、産業別従業者数の特化係数で見ると、農業・林業、製造業の値が高くなっている。こうした本町の産業特性を活かし、ロボット技術や情報通信技術などの新しい技術を活用して省力化や精密化などを進めた魅力ある農業・林業の基幹産業及び関連産業における雇用の一層の創出を目指す。

また、津別町の商業は、卸売業は概ね横ばいであるものの、衣服・身の回り品、食料品等の小売業の減少に伴い、従業者数も減少している。2015年第1期総合戦略策定時に実施した町民アンケート調査によれば、「食料品や日用品の買い物環境の充実」を求める意見が最も多く、食料品や日用品の買い物環境の充実は、定住促進に不可欠の要素である。地元商業の維持発展に向けて、特に、小規模事業者における若者の常用雇用に対して支援するとともに、北海道内外での物産展や商談会への参加を積極的に支援し、域外から外貨を稼ぐ機会を創出していく必要がある。

さらに、町内に在住する障がい者の多くが町外の施設等に通学・通所しており、また訪問調査により世帯の約2%にひきこもりがいることが確認されたことから、障がい者や生活困窮者等が町内で暮らし、安定的に働くことができる環境整備を推進する。

2018年に実施した第6次総合計画策定に関する町民アンケート結果では、町の取り組みで重要だが満足度が低いものとして「雇用の場の拡大」「人材育成の推進（担い手対策）」を挙げる意見が多いことから、地方創生を担う人材のさらなる活躍の促進と、多種多様な働く場の創出を推進する。

2. 数値目標

(1) 町内の事業所数を5年後も維持する。(240事業所程度)
(2) 町内の事業所従業者数を5年後も維持する。(2,200人台)

3. 施策体系と重要業績指標（KPI）

(1) 林業・木材加工業の振興による雇用創出
○伐採・造林から加工流通まで持続可能な仕組みを構築し、人・木・森を育て新たな価値を創出する未来へと繋ぐ森林産業の振興を図り、地域に安定した雇用を創出する。 【KPI】町内の事業所従業者数を5年後も維持する。(2,200人台)

(2) 農業や林業等を中心とする地場産業振興による雇用創出、及び6次産業化の推進

○ロボット技術や情報通信技術を活用して省力化や精密化などを進め、持続可能で創造性の高い魅力ある農業や林業等の振興により、雇用を創出するとともに、新たな6次産業化へ向けた取組を推進する。

【KPI】 地方創生事業を通じた地場製品の製造・販売や6次産業化に関連する新規雇用増（5年間で延べ2人）

(3) 福祉関連事業の支援と障がい者と生活困窮者等の働く場の確保

○津別町内に障がい者や生活困窮者等の就業や訓練の場を確保し、障がい者本人とその家族が安心して津別町に住み続けられる環境を整備する。

【KPI】 障がい者等の地元での就労機会の拡大（5年間で5人増加）

(4) 地方創生を担う人材・組織のさらなる活躍の促進

- まちづくり・地域づくりに参画する地域人材を巻き込み、活動人口の拡大を図る。
- 民間と行政とが連携した持続可能なまちづくりを推進する。
- ふるさと教育を通じて地域愛を醸成する。
- 地元の高校生や地域の若者と大学教員・学生との定期的な交流を通じ、津別町の次世代を担う人材の育成を図る。
- 多種多様な働く場を広げ、女性、高齢者、障がい者、外国人、帰国子女など誰もが笑顔で働くことができる労働環境の整備（短時間勤務、テレワーク、パラレルワーク、ワークライフバランスの推進等）と、生活環境の整備（相互文化理解、コミュニケーション教育等）を行う。
- インターンシッププログラム等を活用し、U I Jターンによる起業者・就業者・事業承継者を創出する。
- 役場職員のさらなる活躍を促進する。（民間事業者と同じスピード感で協働するための業務効率化、官民協働を通じた人材育成等）

【KPI】 インターンシッププログラム等を通じたU I Jターンによる起業者・就業者・事業承継者の創出（5年間で延べ10人）

基本目標2「津別町への新しいひとの流れをつくる」

1. 基本的方向

津別町では、進学や就職を機に若い世代の町外への転出者が多く、また、基幹産業を含む産業全体で、後継者や従事者の不足が課題となっている。

2018年に実施した第6次総合計画策定に関する町民アンケート結果では、町の取り組みで重要だが満足度が低いものとして「空き家・空き店舗対策」「企業誘致や起業支援」「移住定住対策」を挙げる意見が多いことから、創造・革新・交流が生み出す好循環が人を惹きつけ新たなビジネスを創出するまちづくりを通じて、新たな雇用を創出するとともに、地元特産品等の購入者等との交流拡大を通じて一層の観光振興と関係人口の拡大を図り、移住定住につなげる取組を継続的に推進していく。

また、都市圏の大学等と町民（地元高校生等を含む）の交流を一層深め、地域で若者が多様な活動を行う機会と場を創っていく。

さらに、定住促進及び移住者の受け入れに当たっては、商業活性化により、日常生活に不可欠な基本的な生活サービスや交通利便性の維持・向上に取り組むとともに、住宅の新築・購入・改修等に対する支援や適切な情報提供等により、自然と調和し、安心して快適な住環境が整備された住みやすいまちづくりを行っていく。

2. 数値目標

(1) 交流人口、移住者数の増加

(移住定住サポートデスクを通じた転入者5年間で延べ100人)

(2) 観光入込者数の増加（5年間で20%増加）

3. 施策体系と重要業績指標（KPI）

(1) 都市圏の自治体等との交流活性化による移住促進

- 人と人、地域と地域の繋がりから、関係人口拡大や移住者受入を促進し、多彩な魅力と価値を創出する。
- 地元メディアと連携した情報発信力と戦略的シティプロモーション施策の推進を通じて、津別町の特産品や自然環境等を都市住民へ広くPRし、町内特産品等の物販の拡大及び、関係人口の創出を図る。

【KPI】 交流人口、移住者数の増加

(移住定住サポートデスクを通じた転入者5年間で延べ100人)

- 地域資源の価値を高める持続可能で戦略的な観光地域づくりの推進により、交流人

- ロ・関係人口の拡大を図る。
- 観光協会の体制強化と、広域観光の推進を図る。
- 交流人口・関係人口の拡大を契機として、移住者等に対する多様性を受け入れ、都市圏の居住者を中心に「観光（知る）」、「継続的な訪問や二拠点居住（関わる）」、「移住・定住（住む）」へと段階的に移住・定住促進に向けたPRと支援を行う。
- スポーツ合宿等訪問者やふるさと納税者、町外にいる出身者等、継続的に町と関わりを持つ「津別ファン」を巻き込んだまちづくりの推進を図る。

【KPI】 観光入込者数を20%増加（5年間で20%増加）

（2）都市圏の企業のサテライト・オフィス等の誘致促進

- SDGsを共通言語とした、企業とのパートナーシップによる雇用機会の増加と社会課題の解決を図る。
- 町内にいながら都市圏の仕事をするためのワーケーション、テレワーク環境を整備する。
- 都市圏の障がい者福祉等に取り組む団体との連携により、障がい者の働く場、及び支援者（団体事務職員、支援員等）の雇用を確保する。

【KPI】 新規事業者の増加とそれに伴う雇用者増（5年間で延べ2事業者、5人）

（3）移住者・定住者のニーズに合った住宅の確保

- 津別町に定住する人に対して、住宅の新築・購入・改修等に対する支援を行う。
- 津別町を訪れた人が地域の人と繋がる仕組みを提供し、津別町への移住・定住を希望する人への住まい、暮らし、しごと等の情報を一元的に提供する仕組みを充実させる。

【KPI】 空き家バンク経由で成約した物件数（5年間で延べ50件）

基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる」

1. 基本的方向

津別町の合計特殊出生率は減少傾向で推移しているものの、全国平均を上回る値で推移し2008年-2012年は1.51となっている。2018年に実施した第6次総合計画策定に関する町民アンケート結果では、今後10年間で力を入れるべき取り組みとして、30代では「保育サービスや子育て支援」が上位となったことから、子どもの医療費や保育料等の軽減を図り、本町で子育てをする世代の経済的負担を軽減し、津別町で安心して子育てができる環境を一層充実させ、子育てしやすく、子供がすくすく育つ、子育て世代に選ばれるまちづくりを推進する。また、都市圏在住者との交流事業等を通じて、異業種交流等の男女の自然な出会いの機会を創出する。

こうした取組の継続により、「津別町人口ビジョン」における将来展望に示した町民の希望出生率2.11の実現を目指す。

さらに、夢や希望を持って、未来を切り拓く子供を育む「津別ならではの」教育環境の一層の充実を図り、地元高校生等の学力向上や進学を支援し、津別町の将来を担う人材を育成する。

2. 数値目標

(1) 5年後(2024年)に合計特殊出生率1.90を目指す。 (2030年に2.10、2060年に2.11を目指す)
--

(2) 子育ての環境として津別町を選び、転入する世帯数(5年間で10組)

3. 施策体系と重要業績指標(KPI)

(1) 安心して子育てができる環境の整備

○子どもの医療費や保育料等の軽減を図り、子育て世代の経済的負担を軽減し、津別町で安心して子育てができる環境を整備する。

【KPI】 子育て支援施策全般の取組に対する満足度向上

(住民満足度調査「おおむね満足」「満足」の割合70%以上)

(2) 男女の出会いの場と機会の確保

○異業種交流等の男女の自然な出会いの機会を創出する。

【KPI】 異業種交流等の自然な男女の出会いの機会創出

(町内での異業種交流会等のイベント開催 5年間で20回)

(3) 教育環境の充実

- 津別町の小・中・高校生の学習環境の整備や文化・スポーツ等を通じた海外等との交流機会を創出し、津別町における教育環境の一層の充実を図る。
- いきいきと学び、健康的で心豊かな人生を送るための生涯学習・スポーツの推進を図る。
- 地元唯一の高校である津別高校の入学者を確保し、持続可能な教育・人材育成を行っていくための取り組みを戦略的に行う。

【KPI】 津別町内の小中高生の町外・海外研修への参加者数を5年後も維持する
(年間70名)

【KPI】 津別高校の持続可能な教育を維持するため入学者を毎年20名以上確保する
(津別高校の入学者数 毎年20名以上)

(4) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- 女性が輝くまちづくりを推進する。
- 年齢や障がいの有無等を問わず誰もが、居場所と役割を持ち、つながりを持って支えあい、それぞれの能力を生かしてコミュニティの中で活躍できる「ごちゃまぜ」の場(多世代交流拠点・多世代生活拠点)づくりを推進する。

【KPI】 多世代交流拠点・多世代生活拠点の整備件数(5年間で1件以上)

基本目標4「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」

1. 基本的方向

津別町における人口減少と高齢化のスピードは、「まちなか地区」と「周辺地区」とでは大きな差があり、各地区に空き家が増加する等、今後、高齢化や人口減少に対応したまちづくりが求められる。

2015年第1期総合戦略策定時に実施した町民アンケート調査によれば、津別町に維持・改善を求めるものとして、「食料品や日用品の買い物環境の充実」（25.8％）に次いで、「バスなどの交通の便」が20.2％を占めている。また、2018年に実施した第6次総合計画策定に関する町民アンケート結果では、津別町外に移り住みたい理由として「日常生活の買い物が不便（64.8％）」「交通の便が悪い（58.2％）」「医療や福祉面が安心できない（52.6％）」が挙げられている他、町の取り組みで重要だが満足度が低いものとして「病院などの医療環境」「バスの利用しやすさ」「まちなかのにぎわいづくり」を挙げる意見が多数見られ、今後10年間で力を入れるべき取り組みとして、「病院などの医療環境」「日常の買い物環境」が全世代で上位となっており、50歳以上では「高齢者への生活支援」が上位となった。

津別町では、ずっと暮らし続けたいと思える安全・安心な生活環境の整備を推進するため、快適・安心で潤いのある生活を支え人とまちの魅力をつなぐ持続可能な交通体系の構築や、安心した生活を支える地域医療の充実と健康で暮らせる環境づくりを行う。

また、人と暮らしと緑を未来へ繋ぐ「エコタウンつべつ」実現のため、保有する地域資源を活用した再生可能エネルギーの利活用と、省エネに取り組みエネルギー自給率の向上を目指すとともに、経済が地域内で循環され、持続可能で豊かな生活が楽しめるまちづくりを進める。

それらの取り組みを持続可能なものとするため、次世代のまちづくりの担い手人材の育成による持続可能な地域運営の推進を図り、町外への経済の流出を抑制し、地域内で経済が循環する仕組みの構築を目指す。

2. 数値目標

(1) 20代～40代の町民の津別町全体に対する満足度の向上 (全体平均60％を目指す)
(2) 町外から町内事業所に通勤する従業員の割合（5年間で5％減少）
(3) 周辺地区を小さな拠点として整備する。 (令和6年度までに3箇所の小学校跡地等を利活用)

3. 施策体系と重要業績指標（KPI）

（１） まちなか居住の推進によるコンパクトなまちづくり
○行政、住民、民間事業者、大学等の研究機関との協働と地域資源の活用により、津別町のまちなか地区の再生を図り、人口減少、少子高齢化に対応したコンパクトなまちをつくる。 【KPI】 5年後（2025年）のまちなか地区の人口3,000人維持
（２） 小学校跡地等の活用による小さな拠点の整備
○人口減少・高齢化が加速する周辺地区に住み続ける人に対する安心・安全を確保する「まちづくり」を行う。 ○津別町の周辺地区（活汲・本岐・相生）の小学校跡地等を有効活用し、若者の研修及び雇用の場などを整備し、周辺地区の活性化を図る。 【KPI】 町内の事業所従業者数を5年後も維持する。（2,200人台）[再掲]
（３） 高齢者や障がい者等が安心して生活できる環境の整備
○津別町内に障がい者の就業や訓練の場を確保し、障がい者本人とその家族が安心して津別町に住み続けられる環境を整備する。 ○つながり、共に支え合い、誰もが生きがいを持って暮らせる「地域共生社会」のまちづくりを推進する。 ○医療・福祉ニーズの多様化に対応し、誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けられる環境を整備する。 【KPI】 障がい者等の地元での就労機会の拡大（5年間で5人）[再掲]

参考資料

○津別町創生総合戦略会議設置条例

(平成 27 年 5 月 26 日条例第 29 号)

(設置)

第 1 条 まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)第 10 条第 1 項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略について、重要な事項の審議、検証等を行うため、津別町創生総合戦略会議(以下「会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 会議は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 人口問題対策の総合企画に関すること。
- (2) 津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略(次号において「総合戦略」という。)の策定に関すること。
- (3) 総合戦略に基づく施策の実施状況及び効果の検証に関すること。

(専門機関との連携)

第 3 条 会議は、前条に定める事項について、町が委託する研究機関その他の専門的な知見を有する機関と共同で調査研究を行い、計画を策定するものとする。

(委員)

第 4 条 会議は、委員 10 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 町内の企業又は経済団体等の代表者
- (2) その他町長が適当と認めた者

(任期)

第 5 条 委員の任期は、委嘱の日から 5 年とする。

2 町長は、委員に欠員が生じた場合は、補欠委員を委嘱することができる。

3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 6 条 会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 7 条 会議は、会長が招集する。

(庶務)

第 8 条 会議の庶務は、住民企画課において処理する。

(その他)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

津別町創生総合戦略会議 委員一覧

No.	団体名	氏名
1	社会福祉協議会	原 田 英 機
2	建設業協会	清 水 靖 則
3	農業協同組合	山 下 邦 昭
4	商工会	石 橋 崇 司
5	林業協同組合	加 賀 谷 雅 治
6	丸玉木材	前 岡 厚 志
7	津別病院	相 澤 誠
8	網走信金	西 田 直 樹
9	北見信金	武 永 大 輔
10	郵便局	篠 森 紀 仁

津別町創生総合戦略会議 出席者一覧

No.	団体名	氏名
1	津別町長	佐 藤 多 一
2	津別町副町長	伊 藤 泰 広
3	津別町住民企画課	森 井 研 児
4	津別町住民企画課	加 藤 端 陽
5	津別町住民企画課	渡 邊 悠 貴
6	津別町住民企画課	高 橋 洋 行

◆ 第 2 期 津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過

名 称	実 施 日	概 要
労働組合組織との意見交換会	令和元年 9月26日	・津別町が人口減少問題に取り組んでいく上で、人口ビジョン及び総合戦略策定に係り、労働組合組織からの考え等の意見聴取
言論(マスコミ)関係者との意見交換会	令和元年 10月1日	津別町が人口減少問題に取り組んでいく上で、人口ビジョン及び総合戦略策定に係り、言論(マスコミ)関係者からの考え等の意見聴取
令和元年度 第2回 津別町創生総合 戦略会議	令和元年 10月9日	・第1期総合戦略の振り返り ・第2期総合戦略の考え方に関する説明 ・意見収集内容等の経過報告 ・第2期総合戦略の骨子案の説明 ・意見交換
令和元年度 第3回 津別町創生総合 戦略会議	令和元年 12月9日	・総合戦略(素案)の説明 ・意見交換
議会全員協議会	令和元年 12月18日	・総合戦略(素案)に係る協議
パブリックコメントの実施	令和元年 12月25日 ～令和2年 1月28日	・1か月の期間において実施 ・町HP、公共施設等において、総合戦略(案)を提示し、意見聴取